

令和4年9月21日  
301会議室

# 令和4年第18回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和4年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年9月21日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時03分

2 場 所 301会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 報告

- (1) 若葉台小学校新校舎の雨漏りについて
- (2) 水泳授業における民間等屋内プール活用の試行について
- (3) 立川第五中学校の建替えについて
- (4) 令和4年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について
- (5) 立川市中学生平和学習派遣事業について
- (6) 中央図書館窓口業務等について
- (7) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

## 令和4年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年9月21日

301 会議室

### 1 報告

- (1) 若葉台小学校新校舎の雨漏りについて
- (2) 水泳授業における民間等屋内プール活用の試行について
- (3) 立川第五中学校の建替えについて
- (4) 令和4年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について
- (5) 立川市中学生平和学習派遣事業について
- (6) 中央図書館窓口業務等について
- (7) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 2 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、報告7件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第18回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎報 告

(1) 若葉台小学校新校舎の雨漏りについて

○栗原教育長 初めに、1報告(1)若葉台小学校新校舎の雨漏りについて、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 若葉台小学校新校舎の雨漏りについてご報告いたします。

本件につきましては、令和3年11月の教育委員会定例会でご報告しておりますが、令和3年7月に体育館の雨漏りを覚知した後、これまで施工業者による2度の補修工事を実施しております。また、竣工間もない新校舎の雨漏り発生を重く受け止め、施工業者に対し、第三者機関による検証を施工業者の負担で実施するように指示を行いまして、本年1月31日と2月1日に第三者機関による雨漏り原因調査を行いました。

この調査結果では、雨漏りを覚知した直後の令和3年7月に実施しました北側壁面コンクリート部のひび割れ箇所の補修が完全ではなく、この箇所から雨水が浸入していることが判明しました。再度施工業者に対し、ひび割れ箇所における新たな補修方法を検討し、施工の妥当性について第三者機関による検証を指示しました。

2ページをご覧ください。

施工業者が検討しました新たな補修方法でありますエポキシ樹脂の自動式低圧注入工法については、第三者機関が妥当であると判断し、本市においてもその内容を精査しまして、本年8月に妥当性を確認いたしました。また、今後の予防策として、防水効果のある透明の塗膜防水材料を北側壁面コンクリート部全体へ塗装することとし、エポキシ樹脂の注入後に施工することとしました。

3ページ目をご覧ください。

今後ですが、児童の安全面に配慮するとともに、学校運営に支障がないよう工事日程を調整しまして、施工業者が無償で補修工事を実施いたします。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 2ページですか、今ご説明のあった修理した壁面に透明の防水材を吹き付けるということですが、これは耐用年数がどれくらい有効なのか、教えていただけますか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 すみません、正確な資料が手元にないのですが、施設部門に確認したところ、一般的には10年とか、そういったところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員。

○石本委員 もう事業者には何度もご指導いただいたと思うんですけども、今回のような大型の台風が今後はそれぞれ毎年のようにやってくるだろうと思います。今温暖化の時代ですので、大型台風で今回も随分ビルの壁面が崩れたりとかというニュース等も伺っているので、ぜひそのようなことにも耐え得る、安心して生活できる、そのような、今後新築の校舎も幾つもできてくるのでその点も踏まえて注文といいますか、ご指摘いただければありがたいなと、これはお願いでございます。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 私も同じところが気になったんですけども、透明塗膜防水材というのは、今10年くらいもつとおっしゃいましたので、それが劣化して雨漏りがし始めてからまた塗り直すということではなく、やはり予防、予防で、定期的にメンテナンスができるような体制にしたいなと思いました。

○栗原教育長 その点、方向性がもし決まっているなら、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 年数が経てば建物もいろいろな部分で不具合等生じてまいります。現在も28校ある中で雨漏りが起こっている学校もございますし、これまでも対症療法的な修繕等をやっているところでございますが、今後施設整備において、新築もそうなんですが、中規模改修とか屋上防水とか、外壁とか、予防保全的な形での施工を、現在も行っているようなところでございますが、不具合が出る前に設備の更新ですとか、そういったところは行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで報告(1)若葉台小学校新校舎の雨漏りについて、

の報告及び質疑を終了いたします。

---

◎報 告

(2) 水泳授業における民間等屋内プール活用の試行について

○栗原教育長 次に、報告(2)水泳授業における民間等屋内プール活用の試行について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 水泳授業における民間等屋内プール活用の試行について、ご報告いたします。

本件につきましては、本年2月の教育委員会定例会でご報告したとおり、水泳授業における民間等屋内プール活用について、先進市の視察等により課題の整理や財政効果の検証を進めてまいりました。

まず、1の検証結果です。

小学校については、教育課程の編成や授業時間の確保といったことが可能であるとともに、一番下の表にございますが、財政効果が見込め、また先進市の視察結果から、泳力向上や教員の負担軽減といった効果も期待できることが判明したところでございます。

2ページ目をご覧ください。

このことから、2の今後の方向性としては、小学校については、さらに検証を進めるため令和5年度に民間等屋内プールの活用について試行することとしたところでございます。一方、中学校については、教育課程の編成ですとか、授業時間の確保がなかなか難しいというところが分かりましたので、実現可能性が低く、また、財政効果も見込めないため、活用は見送ることとしまして、試行しないことを決定したところでございます。

3番目の試行の対象校でございます。

こちらは民間等プールの活用が本格実施となった場合には、プール改修等が不要となることから、建替えや改修工事が予定されている学校のうち、学校規模や地域の違う小学校を対象校に選定したところでございます。対象校については、こちらの表にございます第二小学校と大山小学校の2校を対象校として行うこととしたところでございます。

今後、両校の保護者に対する周知を行うほか、この2校と来年度の教育課程の編成ですとか、民間等屋内プールでの授業方法等について調整を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 ご質問です。資料1ページの1の③の財政効果の2行目にありますけれども、50年間という、その根拠を教えてくださいませんか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○**小林教育総務課長** プールを建設して維持管理をする長期の期間を考えると50年間が妥当ではないかというところで、そこで積算をしたところでございます。

以上でございます。

○**栗原教育長** 石本委員。

○**石本委員** 分かりました。おおむね50年間くらい見ておけば多分いいということなんだと思います。

これは参考までにお伝えしますが、私もかつて室内プールのある学校に勤めたことがありますし、利点はお天気によ左右されないということです。夏場でもうんと寒いときもありますし、雨が降るとプールというわけにはいかないのですけれども、そういう点でもとても便利なところもあります。採算も十分元が取れるではないですけれども、余りあるものがありました。積極的にこの方向で進めていただきたいと思います。

以上です。

○**栗原教育長** ありがとうございます。

ほか、ございますか。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。ご説明いただいたように泳力向上とか教員の負担軽減、あと費用面から考えても、今回の試行はいいことだと思います。

一方で、地域の方とお話をすると、防火水槽として貯めているんだとか、マンホールトイレに使えなくなってしまうのではないかと、そういうお声をいただくこともあるのですが、そういった災害時の対応についてはいかがでしょうか。

○**栗原教育長** 小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** この試行にあたっては当然プールの水も貯めたままというような形で、そこが消防水利として指定をされているような状況でございますので、何か火災が起こったときにはこちらのプールの水を使うというようなところでございます。

例えば二小とか五中とか、建替えをするときにプールを造る、造らないという議論も今後検討するようところでございますが、万が一プールを造らないということになった場合は、地域性もあると思うんですが、例えば校庭の地下にそういった防火貯水槽のようなものを整備していくような形で、地域の防災面には不安がないようにやっていくというところで考えております。

以上でございます。

○**栗原教育長** 嶋田委員。

○**嶋田委員** 考えてくださっているということでよかったと思います。

全ての小学校が移行するまでには大分時間もかかると思いますし、また、中学校は移行しないということだと、中学生になったときに学校のプールは嫌だというようなことを言う子ももしかしたら出てくるのかなという気もしますので、併せて学校のプールの環境改善ですとか、日除けをつくるとか、あと指導員の方に学校へ出向いていただくとか、そういったこ

とも併せてご検討いただければいいのかなと思います。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 先ほど嶋田委員からの質問で、消防用の水の確保ということで、新しく地下にそういうものを造るというようなお話も出ていましたけれども、それもコストがかかるものだと思うんですが、それを含めた差引きということを考えなくてもいいのかどうかということです。

それともう1点は、受け入れていただく民間の屋内プール事業者の方たちとの話合いはどのくらい進んでいるのでしょうか。

○栗原教育長 大きく2点になります。

小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 今後の建替え時の整備にあたっては、当然コスト面も比較検討していかなければならないというところでございます。

今回は試行にあたって、実際にどのくらいかかるかというところで検証したところでございます。先ほどお伝えしました、プールを整備しない場合の消火活動、防災用に水を確保する方策を、別の方法も検討できる場合もありますので、そういったところは総合的に検討していきたいと考えてございます。

民間のプール事業者との調整ですが、現在はヒアリングを行っているところでございますので、また今後いろいろな部分でどういったことができるかというところが、市内に複数の事業者がありますので、ヒアリング等を予算面を含めてやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 2点目の民間事業者に受け入れていただけるということは確定しているわけでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 まだ確約というようなところではないのですが、当然予算面もありますので、そういったところも含めて、実際に全くできないというお返事はいただいております。どういったところまでできるかと、そういった細かい調整は今後調整していくところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで報告(2)水泳授業における民間等屋内プール活用の試行について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

◎報 告

### (3) 立川第五中学校の建替えについて

○栗原教育長 次に、報告(3)立川第五中学校の建替えについて、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川第五中学校の建替えにつきましては、本年5月の第10回教育委員会にて検討方針等を報告した後、現在検討を行っております整備基本計画に生徒、保護者、近隣住民等の意見を反映させるため6月にアンケート調査を実施したほか、7月には意見交換会を開催いたしました。

アンケート調査では、生徒に一人1台配布したタブレットPCを活用する等し、生徒、保護者から多くの意見が寄せられました。また、意見交換会では参加者から意見が寄せられましたが、参加人数が少なかったため、今後の説明会等では案内等の周知方法について検討いたします。

今後は、アンケートや意見交換会でいただいた意見等を可能な限り反映した整備基本計画の検討を進めるとともに、10月以降には事業手法決定のための民間活力導入可能性調査を開始いたします。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 私、この資料の3ページの意見交換会の数を見てちょっと愕然としたんですけれども、アンケートはある程度皆さんのお考えを拾えているかなと思うんですけれども、大事な未来を担っていく子どもたちのための学校ですので、恐らくお仕事の関係で来たくても行けないという方もいらっしゃるのではないかと思います。意見を直接聞きたいなということをお考えになるのであれば、申し上げにくいのですが、できれば日曜日も設定していただけるとありがたいなと思います。このままでいきたくないという思いだと思いますので、ぜひご検討いただければありがたいです。

以上です。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長。

○鈴木学校施設建替担当課長 ご意見、ありがとうございます。

こちらの人数につきましては、事務局も愕然としたというか、もう少し何かをと考えておりまして、また1月頃に説明会、意見交換会を開催したいと考えております。今回、近隣の地区の方に回覧で案内をしたこと、それから、五中の保護者、児童についてはアンケートを兼ねて説明会の案内をしたところではあるんですけれども、五中の建て替えにつきましては先がまだ5年先とかということになりますので、今いらっしゃる生徒さんたちではなく、その後の小学校にいらっしゃる子がそのタイミングでの中学生になりますので、今後の説明会につきましては五中の学区内の小学校にも案内をする等して、参加者を増やしたいと考えて

おります。

以上です。

○栗原教育長 ぜひ今回のことを踏まえた上で周知等をお願いいたします。

ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございました。

人数については、今おっしゃっていただいたようにやっていただければと思います。

それと意見交換会の②の5点目ですけれども、中学校生活の間ずっと校庭が十分に使えるという生徒たちが実際に出てくるとしますので、その生徒たちがちゃんと体育の授業ですとか部活動ができるようによくよく考えておいていただければなと思いますが、今のところ何か考えられていることはありますか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 この校庭をどのように使っていくかというところは実は工事を進めていく中では一番の大きな課題にはなっております。現在検討を進めているところではありますが、仮設校舎を建ててしまうと、当然その面積は取られてしまいますので、例えばですが、敷地の南側に新しい校舎を建てて、そちらに引っ越した後に既存の解体をしてということで、その間の一部のスペースを校庭として使いながら、体育の授業としては体育館は古いほうも新しいほうも通して使えるようにしながら、体育館と一部の校庭、それからプールといったところで、年間を通して授業ができるような形を考えつつ進められたらどうかといったところで今検討をしているところです。

部活動につきましては、近隣の学校ですとか、公共施設等も使うことを想定しながら、検討を進めているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 使えるところが少しでもあればいいかなと思います。五中は部活動を頑張っている生徒たちも非常に多いので、今ご説明いただいたようにいろいろ考えていただければなと思います。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 このアンケートの結果を興味深く見させていただきました。好きな居場所が、自分のクラスの教室、体育館、図書室という学校を代表するような場所になっていて、それで改善してほしいということが、きれいという文言がいっぱい出てくるんですね。きれいにしてほしいというのは、結局、清潔とかそういうことではなく、新しくしてほしいという意味だとは思いますが、子どもたちが期待するきれいな学校をぜひ早く造ってほしいなと思います。

それで先ほども出ました意見交換会のところで、貴重な4名の方、この内訳、どういう方

がいらしていたのかを教えてください。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長。

○鈴木学校施設建替担当課長 4名の内訳につきましては、2名の方が市議会議員の方、残り2名の方が学校の近隣の方といった4名となっております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 近隣の方の影響は大きいと思いますけれども、先ほどおっしゃったように小学生の保護者の方、これから中学へ入るという方にとっても大事なことです。先ほどおっしゃっていただきましたので、その点次回そういう方が集まってくださるよう期待をしたいと思います。

あと感想なんですけれども、私も小学校のときにプレハブ校舎で過ごした経験がありまして、でもそれが悪い思い出ではなく、特にプレハブだからどうだったということは印象に残ってなくて、やはりどんな学校生活を過ごしたかというほうが思い出に残っています。プレハブ、仮設校舎を使うにしても充実した学校生活を送っていただけるような状況だといひかなと思います。

ここを見ると解体、建設で3年もかかるんですね。そうすると3年間ずっと仮設校舎という子どももいるようですので、その点は先生方、学校生活の充実に視点を置いていただきたいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。これで報告(3)立川第五中学校の建替について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 令和4年度実施 就学相談利用者アンケートの結果

○栗原教育長 次に、報告(4)令和4年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について、に入ります。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 令和4年度実施 就学相談利用者アンケートの結果についてご報告いたします。

このアンケートは、平成28年度の教育委員会の点検・評価を踏まえ、教育相談の充実に向けて行っているものです。また、立川市第3次特別支援教育実施計画の中でも就学相談利用者アンケートを実施し、意見等の把握に努めることを示しております。このたび利用者アンケートの結果がまとまりましたので、別紙資料のとおりご報告させていただきます。

まず、1ページ目でございます。調査概要をご覧ください。

対象世帯数が130世帯のうち65世帯からご回答をいただきました。回答率は50%となっております。

アンケートでは、就学相談の申込みのきっかけや特別支援学級等の見学、体験での良かった点、改善を希望する点、就学先の提案や学校への引継ぎに際して改善を希望する点等を伺っており、資料の1ページから5ページにかけて設問ごとに回答の状況をまとめております。

6ページの後段にいきまして、自由記載の意見をまとめた総括を、特別支援学級等の見学や体験のあり方、就学先の提案方法や情報提供のあり方、就学先との情報共有と適切な指導・支援へのつなぎ、理解・啓発の促進、相談過程での日程調整や連絡方法の4点についてまとめ、をお示ししております。

これまでこのアンケートのご意見を踏まえ、就学相談に関する資料の開示請求の手続きについて、その一部を簡略化し、就学相談の面談の中で実施し、保護者の負担軽減につなげました。また、相談過程での日程調整や連絡方法について、これまでの電話のみでの対応から、メールでの対応も進め、利用者からは好評を得ております。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校公開がご案内できなかったことから、個別に学校にご協力を求め、通常学級を見学する機会も確保いたしました。

今後もアンケート等でいただくご意見を踏まえ、就学相談の充実を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。また、毎年丁寧にアンケートの分析をしていただいて、とても感謝しております。

皆さん不安でどうしたらいいのかということが、こういう相談やアンケートによって分かるということでもございますので、このまま続けていただければと思うんですけども、やはりもうちょっと回答数が多いといいかなと思います。多分そういう残りの方の中に問題点を持っている方がいらっしゃるのではないかなという気がいたしますので、より一層頑張っているんなご意見を我々に届けていただければと思います。お礼ということです。

○栗原教育長 確かに伊藤委員がおっしゃったとおり、対象は130で回答が65、ちょうど半分ということで、回答率がもう少し高くなるにはどうしたらいいかということをもたぜひご検討ください。

鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 アンケートの回収に関しましては、これは今回5回目になるんですけども、毎年50%前後で推移しているため、過去それについてのご指摘も受けていました。

この件数を上げたい気持ちは当然持っておりますが、なかなか難しいのは就学後の時期の状況も含めて調査させていただくということになりますと6月以降になってしまうというこ

とです。そういう時期的な問題がございまして、そうすると調査対象の方々がもうトーンダウンしてしまっているということです。なかなかそこは悩ましいところでございます。

ただ、伊藤委員ご指摘のように我々もこの50%がいいとは当然思っておりませんので、そういったところは考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 1つは、こういうことはできないでしょうかというお願いなんですけれども、グラフが幾つも出てきますけれども、5人幅で区切っていますよね。この幅が、例えば1ページのQ2の年長児の申込みのきっかけと、それから、小学校6年生の申込みのきっかけって同じ5人幅なんですけれども、幅が広がっています。ここに出てくるグラフはみんなそうなんです。人数が多いグラフは幅を狭くして、人数が少ないところは広く取っているんですけれども、ページの中にきちっと納めたいということだと思うんですけれども、見た目の印象というのもあるので、同じ幅がいいんじゃないかなという、これはすみません、素人考えですから、参考意見だと思って、できれば同じ幅でやったほうがグラフを見比べるときに右と左がどうなのかと、例えばそういう比べ方をするときにも分かりやすいかなと思いました。

それから、今、令和2年度、3年度、そして今回頂いた4年度の同じ資料を実は持ってきたんですけれども、4年度は130世帯で、トータルで就学相談のご満足度はいかがですかというのは今回は85.6点ですか。3年度については80世帯で77.5点で、令和2年度が99世帯で84.3点、だからということではないんですけれども、去年は新型コロナウイルス感染症の影響なんかも当然あったでしょうし、相談がなかなか進まなかったということがあるかもしれません。

申し上げたいのは、年度によっても出っ張り、引っ込みは出てくるはずなので、大事なところについては年度ごとの違いが分かるということのも大事かなということです。そうすると今度はこのページ数では収まらないということになりますので、全部ということではありません。そんなこともちょっと参考にしながら、資料をより市民の方が見やすくできないのかなと、ちょっとすみません、疑問を申し上げただけです。ただ、全体の満足度というのはすごいなと思っていて、担当される職員の皆さんが一生懸命ニーズに応えようと思って、それも分かりやすく丁寧にというようなことも工夫されて実施されているんだなということがよく分かりました。そんなこともちょっとお考えいただきながら、資料の在り方をご精査いただけるとうれしいなという思いです。

以上です。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長。

○鈴木教育支援課長 石本委員にご指摘いただきました、懸念の分析も含めた話かと思うんですけれども、そういったポイントについてはこの限られた紙面もあるんですけれども、この中で見やすさも含めてということと、あと遡及していく、伝えていくこともあると思うんですけれども、そういったところを着目しながら、考えていきたいと思います。

それと分析的なところをお話しさせていただきますと、満足度が前年度が77.5点の方が85.6点となっているということは8.1点増えています。今、相談員の話をはめていただいたんですけども、やはりそういったところの対応もありますし、あと自閉症・情緒障害特別支援学級の二小の「さくら学級」が開設されたということもありまして、そういったところも寄与しているのかなというところも受け止めております。

以上でございます。

○栗原教育長 棒グラフ、ヒストグラムの表示方法については、確かに私も見て目盛りがどのグラフも同じマックス、最大値を取ったほうが多分分かりやすい、見やすいだろうなと思いますので、その点は次回、そういったご指摘を活かしてください。お願いいたします。

ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 Q11のところで、石本委員からもあったようにとても高い評価をいただいている、すばらしいなと思いました。ただ、もっと学校を見たいとか、判断に至る経過が分からないとか、そういったところで不安を感じていらっしゃる保護者も、設問の答えを見るとまだまだいらっしゃるのかなと思いますし、自分の子どもの情報が正しく扱われているのだろうかとかと疑心暗鬼になったりしてしまうこともあると思いますので、もっとできることがもしかしたらあるのかなと、通知を詳しくしたり、そういうことも引き続き改善をしていただければと思います。

メールの連絡ができるようになって好評をいただいているとおっしゃっていたことは、とてもいいなと思いました。

個人情報開示請求のところも手続きを簡略化してくださっているということですが、こちらは保護者の皆さんは利用してくださっているのでしょうか。

○栗原教育長 教育支援課長。

○鈴木教育支援課長 個人情報につきましてはなかなか取扱いとしては難しいお話もございます。ただ、当然こういった手続きも簡略化を図っているのですけれども、そういったところでもご利用はいただいております。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 やはり分からないことが多いと不安になると思いますので、情報が欲しい方にはなるべく簡単な手続でというところで、御存知ない方がいらっしゃらないように周知をしていただけたらと思います。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 最初のページのQ2の年長児申込みのきっかけのところ、就学相談説明会に参加するというのが1名になっています。ちょっと私もよく分からないのですが、この説明会に参加して就学相談をするという流れを取らなくても、直接就学相談につながっていることのほうが多いと判断したんですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長。

○鈴木教育支援課長 就学説明相談会に参加してに回答されたのは1名でございます。基本的には上にありますような心配で気づきがあったときにこちらにご連絡をいただくということもでございます。また、在籍園の、幼稚園であったり保育園であったりとか、就学・転学の相談のご案内のパンフレットを配っているのですけれども、そういったところを契機にとか、いろいろなアプローチがありますので、そういった中でこちらの就学相談につながっていくという認識をしております。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 ということは、この就学相談説明会、実際にどのくらいの方が出たのか分かりませんが、これがきっかけという方は1名しかいらっしゃらなかった。就学相談を促す機会がほかにもあるということなので、これなんかは必要ないのかなと思ってしまいました。素朴な疑問でした。

それから、Q3の1の初回面談の時期なんですけれども、これも私は本当によく分かっています。4月から面談をしている、5月、6月とだんだん増えているというのは、これは入学後に面談をするということですか。

○栗原教育長 鈴木教育支援課長。

○鈴木教育支援課長 就学前のお子さんというほうが想像が付きやすいかと思うんですけれども、翌年の就学を考えていくタイミングとして、このタイミングから始まる方が多いという捉え方と認識していただければと思います。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました、入学前年の4月ということですね。なら、そこで納得しました。

それから、Q3のところで初回面談の満足度とありまして、これも本当に高い評価が出ています。ただ、平均でいいですと、最低と最高があってその平均ということなので、ちょっと最高、最低、良いほう、悪いほうの数字とその原因みたいなものは検討していただいたほうがいいのかと思いました。

それから、Q4では、良かった点と改善希望点というものが出ていますけれども、やはり実際に見て感じることで判断するかと思うんですが、通常学級を含む見学、やはり両方見てみたいという方が多いと思います。比べてみて判断するというので、先ほどお話をされました通常学級はコロナ禍でも見る事ができたというお話をされていたので、すごくよかったなと思いました。

それから、あと3ページの就学相談のプロセスごとの満足度というところの四角でくくってある中に、診断書等の費用の負担感によってポイントが低くなっているというようなことが書いてあるのですが、そこも何か援助というか、改善できないか考えていただきたいなと思いました。

それから、最終的には満足度でいうと85.6点、皆さんがおっしゃっていましたようにとてもいい評価だと思うんですが、50点以下の方が4人いらしたことは期待に添えなかった傾向

として今後の課題としていきますというふうに、本当にここに目をやって、4人の方の具体的な満足できなかった内容というのは探っていただきたいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 今、小林委員から個々の感想とご意見をいただきました。ぜひ活かしていただきますようよろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 これで最後にします。

5ページのQ10になりますけれども、保護者の皆様のご要望が様々あると思います。保護者にしてみれば、本当にもっともだということばかりが書いてあって、当然相談を受け付ける場合に窓口も違うし、それから、ようやく自分の子どもさんの就学先が決まって、入学するまでまた同じことを言わなければいけないのかと、そう思われるんです、本当に。文書化したものは当然共有されているんですけれども、その点も当然直接会って確認したいというところもあるので、手間を省くわけにはいかないのですけれども、「お子さんのことは伺っていますよ、こういうことなんですよ、ではもうちょっとお伺いしてもいいですか」というような、そういう語り口の工夫だけでも保護者の印象が随分変わると思うので、そんなこともぜひお願いできたらと思います。これもすみません、お願いでございます。

以上です。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで報告(4)令和4年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 立川市中学生平和学習派遣事業について

○栗原教育長 次に、報告(5)立川市中学生平和学習派遣事業について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 今回資料を用意させていただいておりますが、正面スライドで説明したいと思っておりますので、恐縮でございますが、ご覧いただける姿勢でお願いしたいと思います。

立川市中学生平和学習派遣事業ということで、一連の事業について説明させていただきます。

過去2年間、新型コロナウイルス感染症の関係で中止になりましたため、3年ぶりの開催でございます。

事業の実施目的は記載のとおりでございます。広島で見て、聴いて、感じたこと、平和に

ついて感じたことを報告という形で在籍校の生徒や市民に発信するものでございます。

事前学習会を行っております。事前学習会の前に、生徒さんの親御さんが来まして事業説明会をしております。9人の保護者の方に参加いただきまして、事業の説明と班長を決めてまいりました。

その後、7月18日14時から、柴崎学習館において、前半はピースボランティアの方が広島に原爆を投下されたときの様子をスライドを使ってクイズ形式で説明をされていました。とても分かりやすい説明でした。後半は、市内在住で被爆体験者の方がいらっしゃいます。栄町にお住まいの方が、当時は15歳で呉に在住されていた方ですけれども、ご親族が広島にいたということで一緒に暮らしていたということでございますけれども、当時広島から呉の学校に通学したときに広島駅で被爆された様子を、右下の写真なんですけれども、お話をされました。心に残ったこととしては、苦しんでいる方たちを助けられなかったことがすごく心残りで、今でも心に残っているという話を、講座に参加された市民の方に話をされておりました。

当日の様子でございます。8月16日、17日、参加者、女子生徒7名、男子生徒2名、3年生が2人、2年生が7人でございました。同行者は栗原教育長以下、佐藤指導課長と寺田主任指導主事が同行させていただきまして、生徒指導をお願いいたしました。私と柴崎学習館職員が平和事業のチーフでございますので、計5人で同行させていただきました。

出発式でございます。午前6時40分、グランデュオの前で集合して、教育長からご挨拶をいただいているところでございます。もちろん親御さんも見送りに来ているような状況でございました。

東京駅、地下の銀の鈴広場のところで、一番左の手前の方がリーダーで、この生徒が声をかけて、皆さん集まりまして、自然発生的に、私どもが言うこともなく、自己紹介をして、ここで意気投合したというような状況でございます。

新幹線乗車前、ちょっと緊張しているような状況で、ただ、楽しそうに話もしていました。

広島駅到着が4時間、新幹線で早いと言っても4時間乗っています。若干疲れの色が見えたという状況ですけれども、今下りてきたところです。

路面電車でございます。路面電車はなかなか見る機会がなくて、一番手前の生徒は写真を撮っていました。

大変恐縮ですが、教育長にはカメラマンの役をやっていただいて、こういう形で所々で写真を撮っていただいたということになります。

それからの行動として宿泊先で仮のチェックインをして、そこから広島平和記念公園に向かうところでございます。

広島平和記念公園に到着したところでございます。

早速、ガイドをお願いしておりました、原爆を語り継ぐ会の方がいらっしゃいますので、ここでは平成8年に、核兵器廃絶と人類の平和を求めるシンボルとしての世界遺産に登録されたような話とか、後世に語り継いでいくという話もしていただきました。

こちらが、公園からちょっと外れたところですけども、爆心地でございます。実は爆心地は原爆ドームではございません。そこから160メートル離れた南東になるのでしょうか、島内科病院という、ここでまさに原爆が600メートル上空で炸裂したということを説明していただきました。私も初めて知ったことでございます。当時、島内科医院の先生はたまたま往診をされていて、ここにいないくて難を逃れたということを聞いております。

公園内、ガイドをしていただきまして、元安川という大きな川がございます。この橋の話をしていただきました。当時はすごくモダンな橋だったということでございます。親柱と中柱は当時のものを残しているとか、ここで多くの方が苦しんで、熱くて川に飛び込んだというようなお話をされておりました。

続いて原爆の子の像でございます。こちらは折り鶴で有名な佐々木禎子さんの話をされておりました。白血病で亡くなった方でございます。折り鶴を折れば白血病が治るという全国的なそういう運動があって、今こういった原爆で苦しんだ子どもたちの慰霊という形での場になっているということのお話ございました。

原爆の供養塔でございます。こちらで引取手のない遺骨がいまだに800体あるというようなお話をされておりました。

こちらは韓国人原爆犠牲者慰霊碑でございます。連行されてきた外国人の方も被爆されたんだということを説明していただきました。

その後、大勢の方がいらしたので、代表として班長と副班長が献花をしているところでございます。

最後に、原爆を語り継ぐ会の方よりまとめの話ということで、碑文の「安らかに眠ってください過ちは繰り返させぬから」の意味を、お話をされたところでございます。

続きまして、平和記念資料館の中の見学でございます。自由に見学をしたところでございますが、我々の他にも見学者が多くて見学の時間が短くなってしまったのが残念だなと思います。あと20～30分あれば、もう少しゆっくり見れたのかなと思うんですが、次が原爆の体験コーナー、4時からということで予定しておりましたので、この時間に合わせて戻ってくるようにということで調整をしたところでございます。

続きまして、今回の一番のプログラムです。原爆の体験コーナーということで、被爆体験者の脇舂さんからお話がございました。こういった図表を使って脇舂さんに話をしていただきました。

この方のお話を私のほうから紹介させていただきますと、お母さんと東広島駅へ歩いているとき3歳で被爆をされたそうです。小学校には入学されたものの、放射線の影響でちょっと障害があって、微熱が続いてあまり学校に行けてなかったというお話でございました。お母さんは生きてくれているならそれでいいんだというようなことをお話しされて、慈悲深いお母さんだという話でした。

通知表には「休みが多く学力判定ができません」と記されてしまうような状況だったんですが、6年生になって修学旅行の身体検査で、先生の聴診器を当てられ、「あなたは行けま

せん、脈が少ないです」というようなお話がありました。しかし、お母さんが懸命に説得して、参加ができたということがあったという話をされていました。

また、何とか中学校に進学できたんですが、体は重く、座っていても非常につらい毎日だったというお話をされていました。ある日、保健体育の時間に脈を取る授業があって、やはり1分間に20数回という非常に少ない脈だったというお話をされておりました。中学3年生になって、修学旅行の前の医師の診断ではドクターストップがあったということです。ただ、そこでもお母さんが懸命に説得して参加ができたというお話をされていました。

高校生になってから、少し体に変化が出て身が軽くなってきたということで、朝一番に登校して、草木に水をやったり教室に花を飾ったり、運動も少しずつできるようになったというお話がありました。

高校3年間に、人の役に立つ仕事をしたい、看護師になりたいということを決めたそうです。両親は驚いて、体が弱い人間には無理だと反対されたようですが、最後は親も頑張れと言って看護学校を受験しました。筆記試験から面接に進み、面接官に言われたことは、「あなたは被爆していませんか」と聞かれ、とっさにうそをついて「受けていません」と答えたそうです。その後、先生が胸に聴診器を当てたそうです。でも明らかに脈が少ないということが分かっている、自分もこれはもう駄目だと思ったのですが、先生のお顔をじっと見て、私はやりたいのですという気持ちがどうも伝わって、先生はじっと目を見て、「異常なし、入学できます」ということになったそうです。

1960年に看護学校に入学し、やはり心拍は30程度だったんですけれども、先生は「心配しなくていい、いつかきちんと動くようになる、頑張ってください」と言ってくれたそうです。

1963年に国家試験に合格し、看護師になりました。それから、58年間、看護師を全うしたそうです。あの日の2人のドクターの言葉に今でも感謝しているということをおっしゃっていました。被爆者であっても、いじけたり卑下したりすることは一切なく、今ではひ孫にも恵まれている生活を送られているそうです。

ここからがすごいんですけれども、定年退職した後、役場を訪ね、何かお手伝いできることはありませんかと70代後半で申し出て、日米の草の根サミットでホームステイの受け入れをしたそうです。そのお返しでアメリカに8日間行って、今はアメリカの友好の架け橋として英語を勉強しているとおっしゃっていました。アメリカの人たちにも戦争でいまだに心を痛めている、アメリカ人を恨んでいないというお話がございました。そういった話を40分程度していただきました。生徒たちにはぜひ英語を勉強したほうがいいですよという話もされていました。

以上、簡単にまとめさせていただきましたが生徒たちは一生懸命聞いておりました。

続きまして、講話が終わりまして、集合写真でございます。

これは原爆ドームからホテルへ戻るときですけれども、路面電車にはすごく皆さん興味を持っていました。

食事の様子ですけれども、感染対策を取りながら、いわゆる黙食を続けております。これ

は夕食です。朝食も同様でございます。

2日目は、旧日本銀行広島支店というところに行っております。現在復元改修中でして、外観の見学のみでございます。本来ですと、外形は残ったものの中は大部分被爆したという様子が分かるのですが、このときは外観のみということでございました。

続いて、袋町小学校平和資料館というところが近くにございまして、こちらは小学校であったのですけれども、たまたま一部が鉄筋コンクリートだったため原型は残っているところを保存して資料館にしているところでございます。壁面に残された教員や被爆者の消息の伝言が記録として残っております。10分程度の動画ですけれども、生徒はじっくり見ております。元は学校ですので、やはり皆さん、つい最近小学校を卒業したところですから、じっくり見ておりました。

当日は雨が降ったせいか来館者が少なかったということもありまして、運営協力員の方が今回は特別に説明をしてくれました。アメリカ人が復興支援にあたってくれたとか、当時すぐ台風がきたとか、なかなか聞くことができない説明をしてくださいました。

昼食はこの事業の定番であるお好み村が近くにございますので、歩いていって、広島風のお好み焼きを食べたところでございます。

あっという間に復路、戻るということで、新幹線に乗って広島駅から東京に向かうということでございます。

ここで、帰りの新幹線でいろいろやっているものがございます。実は広島平和学習クイズを事務局で用意させていただきました。広島県の問題、地理とかそういった問題です。クラス原爆とか、こういったものをクイズ形式でやってもらって、得点がよかった子には少しだけサービスしたということがございました。

ちなみに、広島のクイズは25問用意したんですけれども、前半が地理に関する問題で15問、後半が原爆等に関する設問が10問で、生徒の最高点は20点つまり、20問正解でした。いずれの生徒も13点以上を取っております、特に後半の原爆等に関する設問はほとんどの生徒が、8問、9問以上を正解しております。事前にしっかり学習して、あるいはガイドさんの話等をしっかり聞かれていたのかなと思います。

最後でございますが、生徒は既に在籍校において朝礼等において成果を報告している学校もございます。あるいは学校のホームページ等でその模様を紹介している学校もございます。

事後学習会ということで、まとめということで、10月1日に柴崎学習館で行わせていただきます。

最終的には報告会ということで、令和5年2月5日の立川教育フォーラムの中で報告をする予定でございます。少しお時間をいただいて、報告をさせていただく予定としております。

以上でございますけれども、生徒にとって、あるいは私ども同行した事務局にとってもとても良い事業だと思っているのですが、やはり課題もございます。広島へ一泊二日という行程で、昼に着いて、また昼過ぎに帰ってくるという、凝縮された日程ではございますが、やはり少しタイトだったなという感想を持っております。ただ、それでもすごくいい学習をす

ることができたかなと思っております。

あとはこの事業を募集する際に教育委員会の皆様に諮りましてご意見をいただいたこととして、人数を少し増やせないかというお話もございましたが、やってみた感想でございますけれども、やはり先ほど路面電車の写真の様子も見ていただければ分かるのですが、路面電車の駅のホームはとても狭いところです。一般の方もいらっしゃる中で、例えば1校2人という18人となり、私どもも安全にお連れしてということがなかなか難しいかなと思っております。ちょっと工夫が必要かなと思っております。やはり安全にこの事業をしっかりとやらせていただくには、1校1人が適正な人数かなと今のところは思っているところございます。

長くなりましたけれども、私からの報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明は一泊二日の報告ということでございました、ありがとうございました。

質問というよりか、もし何か、時間もありますので、感想をこれだけということがあればお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございました。

子どもたち、本当に貴重な体験ができたのではないかと思います。連れて行ってくださった栗原教育長をはじめ、皆様ありがとうございました。

原爆資料館の見学時間が40分ということだったので、そこだけもう少し時間があるとよかったかなと思いますけれども、これをきっかけに語り部の方とまた連絡を取ってみようとか、立川教育フォーラムで発表するのにちょっとPRをやってみようとか、そういうふう子どもたちがもっと広げていってくれるといいなと思いました。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 皆様ありがとうございました。子どもたちにとってはとてもいい経験になったのではないかと思います。

さっきの袋町小学校平和資料館見学の中で、ほかの方がいらっしゃらなかったのも、語り部の方がいろいろお話をしてくださったとあるんですけども、8月16日というか、8月15日前後、やはり大勢の方が広島を訪れるということもあるのではないかなと思うので、少しずつしたほうがゆっくりとお話が聞けたりできるのではないかなという気がいたしますけれども、8月15日前後というのがひとつ大切な時期なのかなという気もありますし、もし多少ずらすことによってゆっくりあちらでお話が聞けたり、行動ができたりすることがあるのだんならば、それでもいいかなと思います。感想です。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 本当に子どもたちにとっては貴重な体験だったかと思います。どんなふうに見て、どんなふう感じたのか、ちょっと聞いてみたいという気持ちがすごくしております。

また、庄司生涯学習推進センター長の説明もよく分かりましたし、脇舛様のお話の内容を詳しくお伝えいただきまして、それを聞いただけで何かちょっとじんときてしまいましたので、直接聞いた子どもたちは本当にいい経験をしたのではないかと思います。

今、直接聞いてみたいということを申し上げましたが、事後学習会が10月1日にありますけれども、これはどういう形でどういう人を対象に実施されるのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 事後学習会はいくまでも参加した9人の生徒たちを中心に振り返りをする会でございます。2月の立川教育フォーラムに合わせてどういう報告をしていくかというところを、私と、あと、指導課にお手伝いをいただきながら調整するというところでございますので、特に外部の方を入れるということではございません。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。参加した人たちでじっくり話し合っただけでフォーラムでの発表に備えていただくということで、では私のほうはフォーラムでの発表を期待しております。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 何しろ広島ということなので、いろんな資料を今はネット等でも検索できますけれども、やはり直にその場所に行って、そして体験された方のお話を聞いて、今残っているある意味では爪痕というのでしょうか、目の当たりにするというのが、それも中学生のころに、代表ですけれども、そういう形で触れてくる、見てくる、聴いてくるというところが大事なのかなと思うので、ぜひ今後もこういう事業を大事にしていきたいなという感想です。

以上でございます。

○栗原教育長 それぞれ感想をありがとうございました。

私も少しだけ、出発前に生徒たちに話したことは、今年はウクライナ侵攻があったという、そういう年であったということと、被爆者の平均年齢を考えると次の時代にはもう直接被爆体験を聞くことはできないかもしれない、今そういう時だということを皆さん感じながら、今回の旅行をして行きましょうということを話して、生徒たちもそういったことを頭に入れた中で様々なものを見て、聴いたのではないかと思います。

庄司生涯学習推進センター長、本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

それでは、この報告(5)立川市中学生平和学習派遣事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (6) 中央図書館窓口業務等について

○栗原教育長 次に、報告(6)中央図書館窓口業務等について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、中央図書館の窓口業務等についてご説明いたします。

中央図書館の窓口業務等につきましては、立川市第3次図書館基本計画の基本理念として掲げる身近な情報拠点として暮らしに役立ち、市民の学びを支える図書館の実現を目指し、図書館サービスの質の確保やさらなるサービスの向上、効率的、効果的な運営等につなげるため、平成29年度以降の経営方針の重点見直し事項となっていた民間活力の導入や最適なサービス提供手法の方向性について検討を行っております。

検討にあたっては、民間のノウハウや会計年度任用職員の活用等により、官民双方の特性を最大限に生かし、公共性の維持とサービス向上の両方を目指すことの視点から検討を進めるとともに、多くの図書館利用者からの要望である休日の開館時間の延長等につきましても、実現の可能性について検討しております。

今後は9月26日に開催される文教委員会、10月14日に開催される図書館協議会に、窓口業務等の今後の方向性について説明するとともに、引き続き関係部署による検討を進め、適切な運営体制案をまとめてまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

少しだけお聞きしたいことがあるのですが、3ページの中央図書館の運営体制というところで、最初の丸のところの下の方から、司書職採用が廃止されており、それから、司書資格を要件とすることというのは、司書はいるのだけれども、司書として採用しているのではなくて、一般職員として司書の持っている能力を生かすような形で採用しているという、そういう形なのでしょうか。司書として採用しているわけではないですね。そこをちょっとお聞きしたいです。

○栗原教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 従前は、図書館司書職員として採用していた経過がございます。現在は、司書職で採用した職員は図書館にはおりません。ただし、年に1人、司書講習ということで資格を取るための学校がございますので、そこに2か月間派遣しまして、毎年1人ずつ司書資格を持った職員を継続して配置していくとともに、既に入庁のときから司書資格を持った職員も多く在籍しておりますので、人事のほうで適切な配置の中で図書館に司書資格を持った職員を配置しているところでございます。

ちなみに、現在職員が34名おりまして、その内21名の司書資格を持った職員が在籍しているという状況でございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

窓口業務はどなたがされてもいいと思っているのですが、今いる方が減らされるとか、そういう話ではないんですか。

○栗原教育長 今の想定の中で、人員体制について池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 人員体制につきましては、当然窓口業務に関わる職員がおりますので、その業務の一定範囲の中で、まだ人数は確定しておりませんが、やはり職員は減員して、代わりに民間の職員が配置されるということでございます。ただし、直営として残す業務はきちんと業務の切り分けをしまして、整理して、直営として担うべき職務、民間委託できる職務という切り分けをした上での整理を進めていくということでございます。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 分かりました。ありがとうございます。

この3ページの①のところにとってもいいことがたくさん書いてあるんですけども、実際にカウンター業務を経験してこそその気づきがあるということなので、その気づきですとか利用者の声といったところを、委託事業者の方と職員の方とでうまく共有していただければと思います。

それから、土・日・祝日の開館時間の延長というのも要望があるのであれば、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 なお、この課題については、今ちょうど9月議会が行われておりますが、総務委員会、これは昨日ございました。それと来週に行われる文教委員会に報告をいたします。教育委員会の皆様からの意見、また、議会からの意見、それと図書館協議会をはじめ図書館の関連団体、様々な方からご意見をいただいた中で、私たちも丁寧にこの問題については進めてまいりたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

では、これで報告(6)中央図書館窓口業務等について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (7) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○栗原教育長 続きまして、報告(7)新型コロナウイルス感染症の対応について、に入ります。これは小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。まず、1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和4年9月14日以降では、第87回、第88回を開催しております。第87回は9月14日の水曜日に開催しまして、こちらは1ページにございます4つの事項について、第88回は昨日9月20

日火曜日に開催しまして、1ページと2ページにございます2つの事項について対応等を検討決定したところでございます。

順次ご報告いたします。

まず、市内の感染状況等について、こちらは昨日の第88回のものが最新となりますので、資料15ページをご覧くださいと思います。

一番下の段の表が7月の人数になっております。7月13日水曜日以降、人数が131人というような形で、これ以降100人台になりまして、7月29日の金曜日、ここがこれまでで一番多い518人となっております。

中段の8月につきましては、主に200人台から400人台で推移しておりまして、8月の下旬以降から9月にかけては100人台の今新たな感染者数ということで推移しているようなところでございます。

口頭でのご報告となりますが、小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。

9月1日から9月20日までの間におきまして、小学校においては児童が191人、小学校の教職員が19人、中学校においては生徒83人、教職員7人ということで、今月、昨日までですが、合計で300人の感染を確認しております。

この間に学級閉鎖におきましては、小学校が5校学級閉鎖を実施しておりまして、中学校については学年閉鎖を1校実施したところでございます。

戻りまして、3ページをご覧くださいと思います。

決定等事項について順次ご報告いたします。

2点目の感染拡大への対策に関する対応と取組については、こちらは東京都において決定された感染拡大防止の取組に、これに準じまして基本的な感染防止対策の徹底などに引き続き取組んでいくこととしたこと、3点目の新型コロナワクチン接種事業につきましては、国から発出された通知を踏まえ、オミクロン株対応ワクチン接種、5歳から11歳までの3回目接種、また、乳幼児の接種について医師会等と協議調整しまして、実施に向けた準備を進めることを確認したこと、4点目につきましては、小学校の臨時休業等に伴うファミリーサポートセンター利用料助成の終了についてでございます。こちらは国から補助の期限を令和4年9月30日までとする旨の通知があったため、9月30日までの利用分をもってファミリーサポートセンター利用料の助成を終了することとしたところ、こういった3点を第87回におきましては確認したところでございます。

続きまして、昨日開催しました第88回の内容をご報告いたします。

17ページをご覧くださいと思います。

新型コロナワクチンの接種についてでございます。これまでの接種状況を確認するとともに、オミクロン株対応ワクチンの接種についての接種券の送付スケジュールですとか、接種予約の開始日時、こちらは本日の午前9時から開始してございます。また、小児接種、3回目の実施のスケジュールなど、これらの取組を立川市医師会と連携して実施していくこととし

まして、こちらの資料のとおり、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の中で確認を行ったところでございます。

また、資料にはございませんが、昨日、東京都教育委員会から通知がありまして、東京都が設置しております新型コロナワクチン大規模接種会場、こちらは市内の柴崎町にございますが、ここの大規模接種会場におきまして、教職員を含むエッセンシャルワーカーの方たちへのオミクロン株対応ワクチンの接種を実施する連絡があったところでございます。接種開始日は明日の9月22日木曜日からになります。このことにつきましては、小・中学校の校長へメールにて情報提供しまして、教職員への周知を依頼したところでございます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ご質疑がないようでございます。これで、報告(7)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第19回立川市教育委員会定例会は、令和4年10月13日木曜日、13時から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和4年第18回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時03分

署名委員

.....

教 育 長